

令和元年度公益財団法人和歌山市中小企業勤労者福祉サービスセンター

事業計画

当サービスセンターは、和歌山市内の中小企業振興策の一環として、勤労者等の福祉の向上を図ることを目的として、生活安定事業・健康維持増進事業・老後生活安定事業・自己啓発事業・余暇活動事業・財産形成事業と様々な福利厚生事業を効率的かつ弾力的に展開してきたところであります。

和歌山市は今後、人口の減少・高齢化が進み人材確保が大きな課題となっています。それを解決するためにも、中小企業における福利厚生事業の重要性と当センターの認知度を上げる必要があります。また、労働基準法が改正され、すべての企業において年5日の休暇取得が義務付けられます。

そこで、引続き次の重点項目を設け、より会員ニーズの把握、会員拡大による会費収入の増加、会員が豊かさを感じられる魅力ある事業を提供できるように計画編成を行います。事業の実施、予算執行に関しては、一層の効率的な運営を図り、魅力のあるサービスを提供できるよう努めてまいります。

昨年からジェフグルメカードや図書カード等を通年扱いとし好評を得ています。さらに今年度から宿泊利用補助金の請求にかかる要件を大幅に緩和し、引続きサービスの向上並びに余暇活動の推進に取り組みます。

指定管理事業の勤労者総合センターの管理運営事業につきましては、既存の運営にとらわれず指定管理者の発想を生かせるよう、より一層勤労者並びに市民の方々に快適に利用していただける施設運営に取り組み、自主事業につきましても多くの方に参加頂けるような魅力のある事業を行ってまいります。

重点項目

- (1) センター利用促進へ向け、会員事業所の訪問・ニーズの把握・各種給付補助金に関する周知活動
- (2) 新規会員獲得に向け会員による紹介の強化、入会案内、福利厚生の必要性のPR活動
- (3) 魅力のある事業の企画、広報活動の展開
- (4) 勤労者総合センターの指定管理事業における各種事業や施設管理経費の見直し

(1) 公益目的事業

事業名	事業内容	
幹旋事業	中小企業の勤労者等が、生活資金の融資等・健康の維持増進・老後の生活安定自己啓発・余暇活動に関する事業を一般より低廉な価格で各種幹旋を行う。	
	1 生活資金融資等幹旋事業	
	(1) 近畿労働金庫との提携で、和歌山市で行っているライフアップローンと同等条件で目的資金の融資を受けことができる事業	
	種類	内 容
	カーライフローン 教育ローン 住宅ローン ワイドローン その他	中小企業の勤労者等に左記融資の幹旋を行う。
(2) 全労済との提携で、万が一に備え必要な信用補償が確保できるようにし、安心できる生活をバックアップする事業		
種類	内 容	
こくみん共済 火災共済等	中小企業の勤労者等に当センターが推奨する共済の幹旋を行う。	

事業名	事業内容																																			
幹旋事業	<p>(3) 法律事務所との提携で、民事（土地家屋の相続、交通事故等）に関する法律相談を無料で提供する事業</p> <p>(4) 税務会計事務所との提携で、税務・会計相談を無料で提供する事業</p> <p>2 健康維持増進幹旋事業 薬品販売会社との提携で、健康の維持増進の一環として、家庭常備薬及び健康管理関連商品等を提供する事業</p> <p>3 老後生活安定幹旋事業 国の中小企業退職金共済事業本部との提携で、退職金制度を持つことが困難な中小企業に、大企業と同じような退職金を支払うことができることを目的とした国の制度を幹旋する事業</p> <p>4 自己啓発幹旋事業 当センター協力店との提携でパソコン教室、自動車学校等の受講を幹旋する事業（契約施設9件）</p> <p>5 余暇活動幹旋事業 当センター協力店との提携等で、飲食・宿泊施設、スポーツ施設、レンタカー、カルチャー、生活用品、結婚式場、賃貸住宅等の利用又は購入を幹旋する事業</p> <p>東京海上日動火災保険株式会社との提携で、自動車を購入する際に信頼できる最寄のディーラーを紹介し、有利な条件・サービスで購入できるよう幹旋する事業</p>																																			
補助事業	<p>中小企業の勤労者等が健康の維持増進・自己啓発・余暇活動に関する事業を一般より低廉な価格で利用できるよう各種補助を行う。</p> <p>1 健康維持増進補助事業</p> <p>(1) 健康講座補助事業</p> <table border="1" data-bbox="277 1451 1449 1697"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内容</th> <th>予定人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自彊術講座</td> <td>中小企業の勤労者等を対象に実施する。(年4回)</td> <td>320人</td> </tr> <tr> <td>お座敷エアロ教室</td> <td>" (年2回)</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>健康ストレッチ教室</td> <td>" (年3回)</td> <td>105人</td> </tr> <tr> <td>3B体操教室</td> <td>" (年2回)</td> <td>80人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 定期健康診断及び生活習慣病予防検診補助事業</p> <table border="1" data-bbox="277 1756 1449 1995"> <thead> <tr> <th>健診の種類</th> <th>内容</th> <th>補助額</th> <th>予定人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">定期健康診断生活習慣病予防健診 (オプション健診・人間ドック等)</td> <td>受診料が 2,500円以上の場合</td> <td>1,000円</td> <td>261</td> </tr> <tr> <td>受診料が 6,500円以上の場合</td> <td>2,000円</td> <td>642</td> </tr> <tr> <td>受診料が10,000円以上の場合</td> <td>5,000円</td> <td>305</td> </tr> <tr> <td>受診料が20,000円以上の場合</td> <td>10,000円</td> <td>106</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	内容	予定人数	自彊術講座	中小企業の勤労者等を対象に実施する。(年4回)	320人	お座敷エアロ教室	" (年2回)	80人	健康ストレッチ教室	" (年3回)	105人	3B体操教室	" (年2回)	80人	健診の種類	内容	補助額	予定人数	定期健康診断生活習慣病予防健診 (オプション健診・人間ドック等)	受診料が 2,500円以上の場合	1,000円	261	受診料が 6,500円以上の場合	2,000円	642	受診料が10,000円以上の場合	5,000円	305	受診料が20,000円以上の場合	10,000円	106
事業名	内容	予定人数																																		
自彊術講座	中小企業の勤労者等を対象に実施する。(年4回)	320人																																		
お座敷エアロ教室	" (年2回)	80人																																		
健康ストレッチ教室	" (年3回)	105人																																		
3B体操教室	" (年2回)	80人																																		
健診の種類	内容	補助額	予定人数																																	
定期健康診断生活習慣病予防健診 (オプション健診・人間ドック等)	受診料が 2,500円以上の場合	1,000円	261																																	
	受診料が 6,500円以上の場合	2,000円	642																																	
	受診料が10,000円以上の場合	5,000円	305																																	
	受診料が20,000円以上の場合	10,000円	106																																	

事業名	事業内容		
補助事業	(3) インフルエンザ予防接種補助事業		
補助の種類	内容	補助額	予定人数
インフルエンザ予防接種補助	インフルエンザ予防接種を受けた場合、補助を行う。	1,000円	1,400人
(4) 遺伝子検査補助事業			
補助の種類	内容	補助額	予定人数
遺伝子検査補助	遺伝子検査を受けた場合、補助を行う。	5,000円	2人
(5) 各種健康施設チケット等斡旋補助事業			
ア 健康温泉入浴券			
施設名	内容	予定枚数	
スーパー銭湯 ユーバス	中小企業の勤労者等を対象にチケット補助を行う。	1,100枚	
きらくゆ	〃	1,700枚	
川辺の湯 安庵	〃	2,400枚	
花山温泉	〃	320枚	
和歌山加太温泉、加太海月 (美人の湯)	〃	35枚	
ふくろうの湯	〃	300枚	
幸の湯	〃	1,800枚	
イ ゴルフ練習場			
施設名	内容	予定枚数	
トマトゴルフセンター	中小企業の勤労者等を対象にチケット補助を行う。	300枚	
ウ トレーニング			
施設名	内容	予定枚数	
和歌山市 勤労者総合センター	中小企業の勤労者等を対象にチケット補助を行う。	320冊	
秋葉山県民水泳場トレーニング	〃	60冊	
エ プール			
施設名	内容	予定枚数	
市民温水プール	中小企業の勤労者等を対象にチケット補助を行う。	295冊	
秋葉山県民水泳場	〃	220冊	
河西公園県民プール(夏季)	〃	60冊	
2 自己啓発補助事業			
NHK学園生涯学習通信講座の受講料補助事業			4件

事業名	事業内容		
補助事業	3 余暇活動補助事業		
	(1) 余暇主催事業		
	主催事業を開催し、中小企業の勤労者等に余暇活動の補助をすることにより充実を図る。		
	事業名	内 容	予定人数
	マリーナバーベキュー	中小企業の勤労者等を対象に実施 (年1回)	400人
	地引網大会	" (年1回)	110人
	ケーキバイキング	" (年2回)	410人
	サマービアパーティー	" (年2回)	780人
	ホテルバイキング	" (年1回)	830人
	クリスマスディナー	" (年1回)	90人
	ボウリング大会	" (年1回)	150人
	ふくふく抽選	" (年1回)	100人
	その他 (家族参加型等)	" (年2回)	320人
	(2) 文化教養教室補助事業		
	主催事業を開催し、当センター施設内及び各関係施設において教室を開催し、中小企業の勤労者等に対し文化教養の知識を高める余暇活動に補助をすることにより充実を図る。		
事業名	内 容	予定人数	
パソコン教室	中小企業の勤労者等を対象に実施 (年16回)	210人	
料理教室 (蕎麦打ち, みそ造り他)	" (年12回)	300人	
カラオケ教室	" (年4回)	320人	
食育教室	" (年2回)	40人	
心理学, メイク, DIY教室	" (年3回)	120人	
生花教室	" (年3回)	95人	
その他教室 (コーヒーの入れ方等)	" (年20回)	300人	
会員が、勤労者総合センター主催の各種文化教室を受講した際に、補助を行う。	50人		
(3) 旅行補助事業			
中小企業の勤労者等に余暇活動の補助をすることにより充実を図る。			
事業名	内 容	予定人数	
国内外旅行を割引料金で推奨する。	国内 (日帰り) 60件	2,400人	
	国内 (泊付き) 18件	800人	
	海外 5件	50人	
(4) 各種チケット斡旋補助事業			
ア 観劇・鑑賞・観戦等施設			
施設名	内 容	予定枚数	
ジストシネマ共通映画券	中小企業の勤労者等を対象にチケット補助を行う。	10,000枚	
イオンシネマ共通映画券	"	1,600枚	
コンサート・観劇・落語会等催し	"	1,000枚	
なんば花月	"	50枚	

事業名	事業内容		
補助事業	セレッソ大阪サッカー観戦	中小企業の勤労者等を対象にチケット補助を行う。	100枚
	甲子園球場 1塁ボックス席2席	〃	62枚
	イ スポーツ・レジャー施設等		
	施設名	内 容	予定枚数
	みさき公園入園券	中小企業の勤労者等を対象にチケット補助を行う。	980枚
	みさき公園乗り物券	〃	300枚
	ポルトヨーロッパ乗物券等	〃	275枚
	海遊館入館券	〃	260枚
	USJ入場券	〃	300枚
	天保山観覧車	〃	50枚
	東京ディズニーリゾート 特別利用券	中小企業の勤労者等を対象に割引料金で、回転補助する。	400枚
	長島スパランド特別利用券	〃	80枚
	ゴルフ場利用券 国木原・海南高原・ 有田東急・いなみ	〃	750枚
	和歌山⇄東京間 新幹線乗車券	中小企業の勤労者等を対象にチケット補助を行う。	450枚
ウ 味覚施設			
施設名	内 容	予定枚数	
いちご狩り	中小企業の勤労者等を対象にチケット補助を行う。	800枚	
ビアガーデンチケット (ホテルグランヴィア和歌山)	〃	320枚	
サマーバイキングチケット (アバローム紀の国)	〃	190枚	
サマーバイキングチケット (マリーナシティホテル)	〃	130枚	
エ その他			
全国共通図書カード(通年)	中小企業の勤労者等を対象にチケット補助を行う。	1,500枚	
トイカード(おもちゃ券)	〃	350枚	
ジェフグルメカード(通年)	〃	1,400枚	
(5) 宿泊旅行補助事業			
中小企業の勤労者等を対象に泊 旅行を利用の場合、年度内2回 に限り、宿泊利用補助を行う。	補助額(円)	予定人数	
	会員 3,000円	992人	
	家族 1,000円	905人	
(6) スーツケースレンタル事業			
中小企業の勤労者等を対象に、 旅行用スーツケースの貸し出し を行う。	利用額	予定件数	
	10日まで 1,000円	40件	
	以降5日ごとに500円増	10件	

補助事業	(7) 総合センター会議室利用補助事業		
	事業所単位で利用した場合、使用料の半額分を補助する。	50件	
	(8) 自動車学校の割引利用補助事業		
セミナー事業	中小企業の勤労者等を対象に、指定自動車学校の割引料金で提供し、斡旋補助する。	割引額 (円)	予定人数
		会員 15,000円	4枚
		家族 10,000円	26枚
	中小企業の勤労者等に、老後の生活の安定及び財産形成支援等に関する各種セミナーを一般より低廉な価格又は無料で保険会社等と提携し行う。		
	<p>(1) 老後生活安定セミナー事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来老後の生活設計のために必要な資金（支出）と収入の主な項目の基礎知識や必要な情報を学ぶ。 ・インターネットにより、将来に向けた生涯収支のライフプラン・シュミレーションが可能 <p>(2) 財産形成支援等セミナー事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフプランの収支改善策、資産形成、リスク対応の方法等の基礎知識や必要な情報を学ぶ。 ・インターネットにより、将来に向けた生涯収支のライフプラン・シュミレーションが可能 <p>(3) その他セミナー事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマナー・クレーム対応・電話対応等必要な基礎知識を学ぶ。 (研修用DVDの貸出し) 		
和歌山市勤労者総合センター主催事業	勤労者その他市民に対し、低廉な受講料で各種文化教室を開催し勤労者等の福祉の増進及び勤労意欲の向上並びに教養文化の向上を図る。		

(2) 収益事業等

〔1〕 その他事業（相互扶助等事業）

事業名	事業内容			
給付事業	中小企業の勤労者が安心して働ける環境を重要な柱とし、勤労者の相互扶助の精神で給付事業を行う。			
	給付の種類	給付要件	給付金額	予定人数
	1 結婚祝金	会員が結婚したとき	20,000円	73人
	2 出産祝金	会員又はその配偶者が出産したとき	10,000円	110人
	3 入学祝金（小学・中学）	会員の子が小・中学校に入学したとき	10,000円	390人
	4 成人祝金	会員が満20歳を迎えたとき	10,000円	27人
	5 結婚記念祝金 銀婚	会員の銀婚（入籍後25年）	10,000円	44人
		会員の珊瑚婚（入籍後35年）	20,000円	39人
		会員の金婚（入籍後50年）	30,000円	30人
	6 永年在会祝金 10年	会員として資格を取得した日から継続して資格を保有したとき	10,000円	232人
	20年		15,000円	173人
	7 傷病見舞金 14日以上	会員が入会后、傷病により連続して左記日数以上入院したとき	14,000円	44人
	30日以上		30,000円	23人
	60日以上		50,000円	7人
	90日以上		70,000円	10人
	8 障害見舞金 1級	会員が入会后、負傷又は疾病にかかり治癒したのちに身体障害者手帳の交付を受けた場合	100,000円	4人
	2級		70,000円	1人
	3級		50,000円	1人
	4級		30,000円	2人
	5級		20,000円	2人
	6級		10,000円	1人
	9 死亡弔慰金 会員	会員の疾病による死亡（満71歳未満）	200,000円	—
		会員の疾病による死亡（満71歳以上）	100,000円	—
		会員の不慮の事故による死亡	200,000円	—
		配偶者	50,000円	13人
		子供	20,000円	2人
		父母	10,000円	104人
	10 疾病による重度障害	会員の年齢（満71歳未満）	200,000円	—
		会員の年齢（満71歳以上）	100,000円	—
	11 不慮の事故による重度障害・後遺障害	会員本人が不慮の事故による障害	200,000円 ～8,000円	—
	12 住宅災害見舞金(火災等/建物・家財の損害の程度)			
	50%以上	会員が居住している建物又は建物に收容されている家財が火災等により災害を受けたとき	500,000円	—
	30%～50%未満		350,000円	—
	20%以上30%未満		250,000円	—
	20%未満		100,000円	—
	(自然災害/建物の損害の程度)			
	70%以上	会員が居住している建物が自然災害により災害を受けたとき	150,000円	—
	20%～70%未満		75,000円	—

事業名	事業内容			
給付事業	20%未満	会員が居住している建物が自然災害によ	15,000円	—
	床上浸水 (一律)	り災害を受けたとき	30,000円	—
	住宅災害見舞金 (同居親族死亡)			
	同居親族1名につき	会員と同居する親族が住宅災害等で死亡した場合	30,000円	—
※ 死亡弔慰金(会員)及び住宅災害見舞金等については、全労済協会に加入のため予定人数を未記入としています。				
加入促進事業	<p>センターの知名度アップと事業内容等の情報を提供し未加入事業所の加入促進を図るため広報事業を行う。</p> <p>(1) 年度版ガイドブックを作成し、配布する。</p> <p>(2) ふくふくセンターニュースを毎月発行し、事業全般にわたる最新の内容と四季折々の情報を提供する。</p> <p>(3) バス車内広告・ステッカー添付。</p> <p>(4) テレビ和歌山にてCM放映を行う。</p> <p>(5) エフエムワカヤマにてCM放送を行う。</p> <p>(6) フォルテワジマビジョンにてCM放送を行う。</p> <p>(7) 和歌山放送ラジオCM・駅前電光ニュース</p> <p>(8) 事業所訪問(アンケート調査)及び事業所紹介特別キャンペーンを実施する。</p> <p>(9) 新規入会者へのノベルティー配布</p> <p>(10) 市所管課との連携による広報を行う。</p>			
和歌山市勤労者総合センター貸館事業	和歌山市勤労者総合センター貸館事業を行うことで、勤労者その他市民の福祉の増進、教養文化の向上、余暇利用の充実を図り、管理についても経費の効率化を図る。			